

## 1 測定の概要

### (1) 測定期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

### (2) 測定計画に基づく測定地点

44河川94地点、3湖沼3地点

(表1、図1)

### (3) 測定回数

水質については、全地点において毎月1日、1～2回。(御成橋は隔月)

底質については、主要地点において年1回。

流量については、主要地点において年6～12回。

### (4) 測定項目及び測定方法

表2のとおり

### (5) 測定機関

埼玉県環境部水環境課

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所

国土交通省関東地方整備局利根川上流河川事務所

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所

国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所

さいたま市環境局環境共生部環境対策課

川越市環境部環境対策課

川口市環境部環境保全課

越谷市環境経済部環境政策課

熊谷市環境部環境政策課

所沢市環境クリーン部環境対策課

春日部市環境経済部環境政策推進課

草加市市民生活部環境課

狭山市環境経済部環境課

独立行政法人水資源機構下久保ダム管理所

機関の名称は、平成29年度におけるものである。

表1 測定計画に基づく測定地点

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
1	C	生物B		あら 荒	かかわ さい 目 橋	戸 田 市	35.48.06	139.38.53	国土交通省 (荒川下流)	国道17号線との交差点。上流で鴨川や彩湖が左岸から、下流で笹目川が左岸から合流する。上流左岸では、荒川左岸南部水循環センターが下水処理水を放流。河川敷は荒川近郊緑地保全区域に指定されている。
2	A	生物B		"	あきが せしめ すいせき 秋ヶ瀬取水堰	さいたま市桜区 志 木 市	35.50.09	139.36.24	国土交通省 (荒川上流)	昭和38年竣工の可動堰。河口から35Km。東京都朝霞浄水場と三園浄水場が取水。新河岸川の浄化用水にもなる。上流で埼玉県大久保浄水場が取水。周辺は有力なつり場。荒川は、ここから下流が汽水域。
3	A	生物B		"	し ずい 橋	さいたま市西区	35.53.30	139.33.30	"	さいたま市と上福岡市や所沢市を結ぶ主要県道との交差点。上流で入間川が右岸から合流。両岸にはゴルフ場、河川敷は近郊緑地保全区域。橋の名は、荒川の治水に功があった斎藤祐美の号「治水」に由来する。
4	A	生物B		"	かい へい 橋	上 尾 市 川 越 市	35.56.34	139.32.43	"	上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点にある長さ819mの橋。上流で市野川が右岸から合流し、下流で入間川が右岸から合流する。河川敷は、近郊緑地保全区域に指定されている。
5	A	生物B		"	お なり 橋	鴻 巣 市	36.02.57	139.29.54	"	鴻巣市と東松山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で武蔵水路が左岸から合流し、下流で市野川が右岸から合流する。この付近の川幅は約2.5Kmあり、日本で最大の川幅となっている。
6	A	生物B		"	く げ 橋	熊 谷 市	36.07.06	139.25.52	"	熊谷市の市街地と旧大里町を結ぶ県道との交差点。荒川のほぼ中流に当たり、この付近で底質は礫から砂泥へ変化する。上流の右岸に工業団地がある。
7	A	生物特B		"	しょう き 橋	寄 居 町	36.06.45	139.11.51	"	県立長瀬玉淀自然公園で、舟下りやつり等の好適地。河口から78.2Km。上流の玉淀ダムで農業用水を取水。大正9年に初代の橋を架設した地元の神谷茂助が、大正の「正」と父親の喜十郎の「喜」をとって命名した。
8	A	生物A		"	おや はな 橋	皆 野 町	36.04.54	139.06.34	埼 玉 県	国道140号線との交差点で、名勝地である長瀬の最上流部。上流で赤平川や吉田川が左岸から、横瀬川が右岸から合流する。ライン下りの出発点や、ます類の漁場としても知られる。一帯は県立長瀬玉淀自然公園。
9	AA	生物A		"	なか つ かわ 中ごう谷 津 川 流 点	秩 父 市	35.57.05	138.56.02	"	荒川の最上流部で、二瀬ダムの直下。直下流で中津川が左岸から合流する。付近には発電所が複数設置されている。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
10	D	生物B		しば	かわ ばっ ちょう 橋	さいたま市緑区	35.51.43	139.42.49	さいたま市	見沼たんぼの最下流部にあり、かんがい用水のしばり水が流下している。付近には、江戸時代に発展した見沼通船堀の遺構があり、一帯が安行近郊緑地保全区域に指定されている。
11	D	生物B		"	さかい 橋	さいたま市大宮区	35.55.07	139.38.37	"	さいたま市と春日部市を結ぶ主要県道(旧国道16号線)との交差点。県の大宮第二公園・第三公園に隣接し、市民の憩いの場となっている。上流には市街地が広がっている。
12	D	生物B		しん しば かわ さん のう 橋	東 京 都 足 立 区 川 口 市	35.47.12	139.44.54	川 口 市	荒川に合流する直前の地点。直下流で旧芝川が右岸から合流する。周辺には工場地帯や住宅密集地が混在している。	
13				と う え 藤 右 衛 門 橋	るん しょ 橋	川 口 市	35.51.00	139.42.24	"	芝川に合流する直前の地点。周辺は住宅密集地で、生活排水が流入している。「藤右衛門」は、江戸の享保時代に周辺の水路改作工事を行った並木藤右衛門に由来する。
14				"	やなぎ 柳 橋	さいたま市南区	35.51.18	139.40.28	さいたま市	さいたま市の市街地を流下し、浦和競馬場内を貫流した直後の地点。
15				しょう ぶ かわ あら 川 荒ごう谷	りゅう てん 点	川 口 市 戸 田 市	35.48.00	139.42.06	埼 玉 県	荒川に合流する直前の三領水門。昭和時代に開削された人工河川で、周辺には工場地帯や住宅密集地が混在し、都市排水が流入。菖蒲川の最上流部と支川の戸田川には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。

地点番号	環境基準	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
16				ささめがね川	ささめがね川	戸田市	35.48.15	139.39.13	埼玉県	荒川に合流する直前の富士見大橋で採水。周辺には工場地帯が広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、上流部には、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
17				"	しりつうらわし みなみこう 南高小校	さいたま市南区 戸田市	35.50.08	139.39.10	さいたま市	笹目川の上流部で、東京外環自動車道との交差点の直上流。周辺には住宅地と工場地帯が混在して広がっている。笹目川の最上流部には直接浄化施設が設置されているほか、直上流で、荒川から導水した浄化用水が放流。
18	C	生物B		かもがね川	なかどてはし 中土手橋	さいたま市桜区	35.51.15	139.36.30	"	鴨川の下流部で、さいたま市桜区役所に近接。下流で鴻沼川と合流した後、荒川の秋ヶ瀬取水堰直下流の左岸に合流する。直上流に工業団地があるほか、流域には住宅地が広がっている。
19	C	生物B		"	かかもがねはし 加茂川橋	さいたま市大宮区 さいたま市西区	35.54.29	139.35.52	"	鴨川の中流部。さいたま市と川越市を結ぶ主要県道（旧国道16号線）との交差点。流域には住宅地が広がっている。
20	A	生物B		いるまがね川	いるまおおはし 入間大橋	川越市	35.56.30	139.32.05	国土交通省 (荒川上流)	さいたま市や上尾市と川越市を結ぶ主要県道との交差点。上流で越辺川や安藤川が左岸から合流し、3.5km下流で荒川の右岸に合流する。河川敷は近郊緑地保全区域に指定されている。
21	A	生物B		"	おちあいはし 落合橋	川島町 川越市	35.57.20	139.28.16	"	国道254号線との交差点。下流で越辺川が左岸から合流する。
22	A	生物B		"	はつかりはし 初雁橋	川越市	35.55.09	139.27.05	川越市	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。直上流左岸に的場工業団地が立地する。河川敷は運動場やゴルフ場等に利用されている。
23	A	生物B		"	ふじみはし 富士見橋	狭山市	35.51.36	139.24.16	狭山市	右岸に狭山市の中心市街地が広がり、左岸にも住宅団地が複数存在する。上流の右岸に航空自衛隊入間基地の排水が流入。
24	A	生物B		"	とよみずはし 豊水橋	狭山市 入間市	35.51.04	139.22.59	"	国道299・407号線との交差点にある長さ243.7mの橋。下流で霞川が右岸から合流する。有力なつり場としても知られる。豊水橋から入間大橋までの約23kmが川越狭山自転車道として整備されている。
25	A	生物A		"	きゅう給センター	飯能市	35.50.30	139.19.14	埼玉県	入間川の最上流調査地点で、飯能市浄化センターの北側。直下流で成木川が右岸から合流する。県立奥武蔵自然公園内にあり、直上流の飯能河原は県民の娯楽に活用されているほか、釣りの好適地としても知られる。
26	B	生物B		おつべがね川	おちあいはし 越辺川橋	川島町 川越市	35.57.31	139.28.13	国土交通省 (荒川上流)	国道254号線との交差点。下流で小畔川が右岸から合流した後、入間川の左岸に合流する。周辺には一部住宅地があるものの、水田が広がっている。
27	A	生物B		"	いまがわはし 今川橋	鳩山町 毛呂山町	35.58.01	139.20.33	埼玉県	坂戸市とときがわ町を結ぶ県道との交差点。下流で鳩川が左岸から合流する。上流で毛呂山町・越生町・鳩山町の公共下水道処理水が放流される。
28	A	生物A		"	やまぶきはし 山吹橋	越生町	35.57.46	139.18.13	"	東武越生線の越生駅前の地点。西側は住宅地で、東側には山吹の里歴史公園がある。
29	A	生物B		ときがね川	ひがしまつやまはし 東松山橋	東松山市	36.00.42	139.24.03	国土交通省 (荒川上流)	国道407号線との交差点。東武東上線の鉄橋が隣接。上流で槻川が左岸から合流し、下流で越辺川の左岸に合流する。周辺は農地が広がっているが、開発も盛ん。
30	A	生物A		"	みょう明	ときがわ町	36.00.18	139.17.08	埼玉県	JR八高線の明覚駅から約300m北西の地点。2kmほど下流の右岸付近にときがわ町役場があり、さらに2km下流に進むと嵐山町との境に達する。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
31	B	生物B		つき 槻 か が 川	かぶと 兜 りゅう てん 点 が 川 ま え 前	小川町	36.03.10	139.16.22	埼玉県	兜川が左岸から合流する直前の青木橋で採水。伝統的な小川和紙の生産地である小川町の市街地を貫流した直後。
32	B	生物A		〃	おお うち さわ が 川 ま え 前 ごう りゅう てん 点	東秩父村	36.03.50	139.11.02	〃	大内沢川が合流する直前の落合中央橋付近で採水。周辺は山林が広がる。
33	A	生物B		こ ま が 川	こ ま か わ おお はし ごう りゅう てん 点	坂戸市	35.57.36	139.22.51	国土交通省 (荒川上流)	坂戸市ときがわ町を結ぶ県道との交差点。2.9Km下流で越辺川の右岸に合流する。右岸は坂戸市の中心市街地で、左岸では大規模な宅地開発も行われている。
34	A	生物A		〃	てん じん はし ごう りゅう てん 点	日高市	35.53.09	139.18.41	埼玉県	川越市と日高市を結ぶ主要県道との交差点。県立奥武蔵自然公園内にあり、曼珠沙華で有名な巾着田の最下流部。夏は水浴にも利用される観光地。
35	B	生物B		こ あ が 川	と げ はし ごう りゅう てん 点	川越市	35.56.52	139.27.35	国土交通省 (荒川上流)	川越市と坂戸市を結ぶ県道との交差点。宮沢湖を經由して人間川から導水された農業用水のしほり水による河川。下流で越辺川の右岸に合流。周辺は水田が広がっているが、上流部では開発が進み、人口が増加している。
36	B	生物B		か さ み が 川	や ま と はし ごう りゅう てん 点	入間市	35.50.40	139.23.11	埼玉県	東京都青梅市を起点とする河川で、上流部と下流部は市街地、中流部は茶畑等の農地。流域では下水道の整備が進んでいるが、上流部は生活排水が流入している。中流域の左岸は、県立奥武蔵自然公園や入間近郊緑地保全区域。
37	A	生物A		なる き が 川	なる き おお はし ごう りゅう てん 点	飯能市	35.50.14	139.19.15	〃	東京都青梅市を起点とする河川。直下流で飯能市浄化センターの下水処理水が合流した後、人間川の右岸に合流する。周辺は県立奥武蔵自然公園に指定されている。
38	C	生物B		いち の が 川	か ち はし ごう りゅう てん 点	吉見町 川島町	36.01.09	139.28.24	〃	鴻巣市と川島町を結ぶ県道との交差点。下流の松永堰で採水。上流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は水稲やイチゴの産地でゴルフ場も立地している。
39	B	生物B		〃	てん じん はし ごう りゅう てん 点	東松山市	36.02.43	139.24.50	〃	国道407号線との交差点。0.7Km下流で滑川が左岸から合流した後、市野川水循環センターの下水処理水が合流する。周辺は県立比企丘陵自然公園に指定されている。
40				な め が 川	は ち ま ん はし ごう りゅう てん 点	東松山市	36.03.13	139.24.51	〃	市野川との合流点から約2km上流地点。滑川は嵐山町のため池を水源とし、滑川町の穀倉地帯を流下、住宅地を經由して市野川に合流する。右岸側の岩鼻運動公園は桜の名所でもあり、市民の憩いの場となっている。
41	B	生物B		わ の が 川	だ よ し み はし ごう りゅう てん 点	熊谷市	36.04.56	139.26.11	熊谷市	荒川との合流する直前の地点にある、昭和53年3月竣工の橋で、旧大里町と荒川の堤外地を結ぶ。旧江南町や熊谷市南部のかんがい用水のしほり水や生活排水が流入。
42	AA	生物A		あ か び ら が 川	あ か ひ ら はし ごう りゅう てん 点	小鹿野町	36.00.33	139.02.17	埼玉県	国道299号線との交差点。赤平川は、群馬県境の諏訪山を水源とする秩父郡で最大の荒川支川。下流で吉田川が左岸から合流する。生活排水や畜産排水が流入。
43	A	生物A		よ こ せ が 川	は ら や はし ごう りゅう てん 点	秩父市	36.01.45	139.06.19	〃	国道140号線との交差点。下流で荒川の右岸に合流する。上流域は石灰岩の採掘場。上流部は県立武甲自然公園内にある。
44				な か つ が 川	お ち あ い はし ごう りゅう てん 点	秩父市	35.57.05	138.55.56	〃	奥秩父山系を流下する中津川の最下流地点。中流域には紅葉の名所として知られる中津峡が、約3km上流には滝沢ダムがある。支川の最上流部には、石灰石等が産出する鉱山がある。一帯は秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。
45	C	生物B		な か が 川	し お ど め はし ごう りゅう てん 点	八潮市	35.48.02	139.51.05	国土交通省 (江戸川)	三郷市と八潮市を結ぶ県道との交差点。下流で大場川が左岸から合流し、都県境となる。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
46	C	生物B		なか か	はち じょう ばし 橋	三 郷 市 八 潮 市	35.50.52	139.50.31	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差点。上流で大落古利根川、新方川及び元荒川が右岸から合流し、直下流で綾瀬川放水路が右岸に接続する。1.5Km上流の埼玉県柿木浄水場で、工業用水を取水。
47	C	生物B		"	や い し 橋	松 伏 町	35.54.28	139.50.11	"	松伏町と吉川市を結ぶ県道との交差点。直下流で大落古利根川が右岸から合流する。周辺はナマズの産地としても有名。
48	C	生物B		"	ゆたか 豊	吉 川 市 松 伏 町	35.56.10	139.50.02	埼玉県	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差点。周辺には水田が広がる。工業団地も近接。
49	C	生物B		"	まつ とみ はし 橋	春 日 部 市	36.00.16	139.46.51	春日部市	春日部市に入った直後の地点。約3km下流で倉松川が右岸から合流する。橋の周囲は緑の豊かな田園風景が広がっている。
50	C	生物B		"	み ゆき はし 橋	幸 手 市	36.05.45	139.43.16	埼玉県	国道4号線(日光街道)との交差点。平成16年3月に架け替えられた長さ109.8mの橋。流域からかんがい用水のしぼり水が流入。直下で権現堂川が左岸から合流する。
51	C	生物B		"	どう 道	加 須 市	36.08.11	139.38.41	"	中川の最上流部。かつて中川が準用河川の島川であった時の起点。直上流で手子堀川が右岸から合流するなど、流域からかんがい用水のしぼり水によって構成される河川。
52	C	生物B		あや せ か た 内	(き 匠 はし 橋	八 潮 市 東 京 都 足 立 区	35.47.32	139.49.40	国土交通省 (江戸川)	足立区立花畑小学校付近の地点で、首都高速道路三郷線が隣接。上流で伝右川と毛長川が右岸から合流し、直下流では左岸に中川に連絡する花畑運河に接続する。
53	C	生物B		"	て しろ はし 橋	草 加 市	35.49.40	139.48.50	"	草加市と八潮市の市街地の地点。1Km上流で古綾瀬川が左岸から合流し、下流で伝右川と毛長川が右岸から合流する。
54	C	生物B		"	さいかち と はし 橋	草 加 市	35.51.13	139.48.04	"	草加市と八潮市の市街地にある地点。2.3Km下流で古綾瀬川が左岸から合流する。越谷市や草加市の市街地を流下する農業用水の落とし水が上流で複数流入している。
55	C	生物B		"	なわて 巖 はし 橋	さいたま市緑区	35.53.13	139.44.28	さいたま市	国道463号線との交差点。周辺は農地や住宅地が広がっていて、伝右川が隣接して流れている。約1Km上流で、荒川から導水した浄化用水が放流されている。
56				でん う か でん う はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35.48.38	139.49.15	草加市	伝右川の最下流部で、直下流で綾瀬川の右岸に流入。周辺は住宅密集地や工場地域が混在。川の名称は、寛永年間に鉤上新田の伝右衛門が新田開発を目的として開削したことに由来。	
57	D	生物B		ふる あや せ か あや せ か はし 橋	せ りゅう てん ま え 前	草 加 市	35.50.07	139.48.35	"	草加八潮工業団地内を貫流する都市河川。上流部は住宅密集地と農村地域が広がっている。
58				け なが か すい じん はし 橋	草 加 市 東 京 都 足 立 区	35.48.29	139.48.05	"	都県境を流下し、下流で辰井川が左岸に合流した後、伝右川とともに綾瀬川の右岸に流入する。周辺は住宅密集地が広がっている。	
59	C	生物B		おお ば か かつ み はし 橋	東 京 都 葛 飾 区 三 郷 市	35.47.42	139.51.36	埼玉県	三郷市と葛飾区を結ぶ主要県道との交差点。隣接する開門橋(採水地点)は、氾濫した中川の水の逆流時の、かつての水門。水元公園に隣接している。大場川はかんがい用水のしぼり水等による河川で、人口密集地を流下。	
60	C	生物B		もと あ か な しま はし 橋	越 谷 市	35.53.13	139.50.09	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がっている。	

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
61	C	生物B		もと元 荒川	はち八 まん橋	白岡市 蓮田市	36.00.58	139.38.59	埼玉県	東北新幹線と交差する直前の地点。直上流で星川が左岸から合流する。周辺は住宅地が迫っている。
62	C	生物B		"	しば渡 い井 橋	鴻巣市	36.05.25	139.29.40	"	国道17号線（熊谷バイパス）と交差した直後の地点。上流で忍川が左岸から合流する。周辺は花きの栽培が盛ん。
63				おし忍 川	まえ前 や屋 し敷 橋	鴻巣市	36.06.03	139.28.36	"	忍川の最下流地点で、約150m下流で元荒川の左岸に接続する。忍川は農業排水や生活排水を集めながら、熊谷市や行田市の中心市街地を流下している。
64	C	生物B		にい新 方が川	しょう昭 わ和 橋	越谷市	35.53.46	139.49.42	越谷市	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑が広がり、住宅も散在している。周辺の農業用水のしほり水による河川。
65	C	生物B		おおおとし 大落 古利根川	ふれあい 橋	松伏町 越谷市	35.54.35	139.49.19	"	中川と合流する直前の地点。周辺は田畑、住宅が混在する他、下流には工業団地も立地している。周辺の農業用水のしほり水による河川。
66	C	生物B		"	こ小 ぶち淵 橋	春日部市	35.59.39	139.44.43	春日部市	国道16号線と交差する直前の地点。上流で準人堀川が右岸から合流する。南西約500mに東武伊勢崎線の北春日部駅がある。橋の周囲は、河川を取り巻くように宅地化が進んでいる。
67	C	生物B		"	すぎ杉 とふる 古川 橋	杉戸町	36.01.34	139.43.37	埼玉県	東武伊勢崎線の東武動物公園駅前の地点。周辺は農地と住宅地が混在している。毎年8月上旬には、量1量分の大きさの大型灯ろうが浮かぶ日本最大規模の流灯まつりが開催される。
68	C	生物B		しんがし 新河岸川	ささめ 笹目 橋	和光市 東京都板橋区	35.47.39	139.39.08	"	国道17号線との交差点。下流の早瀬橋で採水。直上流で白子川が右岸から合流し、直下流では東京都の下水処理水が放流。上流では、秋ヶ瀬取水堰から導水された浄化用水が流入しているほか、埼玉県の下水処理水が放流。
69	C	生物B		"	いろは 橋	志木市	35.50.10	139.34.53	"	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点。直下流で柳瀬川が右岸から合流する。周辺の農業用水のしほり水も流入している。江戸時代に用水の水を対岸へ通すために48本の樋を川に掛け渡したことが名称の由来。
70	C	生物B		"	あさひ 旭 橋	川越市	35.53.32	139.30.17	川越市	川越市の市街地の最下流地点。下流で伊佐沼を起点とする九十川が左岸から合流する。江戸時代は江戸と川越を結ぶ舟運の要衝として栄えた。
71	C	生物B		しらこ 子川	みその 園 橋	和光市 東京都板橋区	35.47.47	139.38.25	埼玉県	東京都三園浄水場前の水道橋で採水。都県境の人口密集地を流下し、直下流で新河岸川の右岸に流入する。
72	C	生物B		くるめ 黒目川	あずま 東 橋	朝霞市	35.48.39	139.36.29	"	新河岸川に合流する直前の地点。新座市や朝霞市の住宅地を流下する。
73	C	生物B		"	とけんきよ 都境 地 点	新座市 東京都東久留米市	35.45.59	139.33.00	"	都県境付近の栗原橋で採水。閑静な住宅地を流下する。
74	C	生物B		やなせ 柳瀬川	さかえ 栄 橋	志木市	35.50.07	139.34.48	"	さいたま市と志木市を結ぶ主要県道との交差点で、志木市役所の目前。直下流で新河岸川の右岸に合流する。上流で東京都清瀬水再生センターの下水処理水や畜産排水、都市下水が流入。
75	C	生物B		"	ふた二 やぎ 柳 橋	所沢市 東京都東村山市	35.46.31	139.28.29	所沢市	所沢市と東京都東村山市を結ぶ主要県道との交差点。狭山湖の余剰水による河川で、上流で北川が右岸に合流する。上流部は県立狭山自然公園にある。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要	
		一般	生物								
76				あづま 東	か 川 中	な か は し 橋	所 沢 市	35.47.41	139.29.08	所 沢 市	所沢市の閑静な住宅地内にある地点。最上流部は 県立狭山自然公園内にある。
77	C	生物 B		ふ ろ う 老	が 川 と し 不	と ら ず 老 は し 橋	川 越 市	35.53.45	139.29.27	川 越 市	国道254号線との交差点。東京都から狭山茶の 産地等を貫流し、下流で新河岸川の右岸に合流す る。周辺は都市化された住宅地。
78	C	生物 B		"	い り 入	そ 曾 は し 橋	狭 山 市	35.50.13	139.25.37	狭 山 市	所沢市と狭山市を結ぶ主要県道との交差点。最 下流の新河岸川上流水循環センターから下水道処 理水が浄化用水として還流され、上流で放流され ている。
79	A	生物 B		と ね 根	か 川 り 栗	は し 橋	茨 城 県 古 河 市 久 喜 市	36.08.34	139.42.18	国土交通省 (利根上)	国道4号線(日光街道)との交差点。河口から 130.0Km。直上流で渡良瀬川が左岸から合流し、 下流では権現堂川や江戸川が右岸から分派する。
80	A	生物 B		"	と ね 根	お お 大 げ き 堰	群 馬 県 千 代 田 町 行 田 市	36.11.19	139.28.24	"	利根川河口から154.0Km地点にある取水堰。3Km 上流で福川が右岸から合流。取水された水は、県東 部や左岸のかんがい用水、東京都と埼玉県の水道 水源や隅田川の浄化用水に利用される。堰の下流 の川幅は、上流の半分程度となる。
81	A	生物 B		"	と う 刀	す い 水 は し 橋	群 馬 県 太 田 市 熊 谷 市	36.14.22	139.22.42	"	国道407号線との交差点。河口から164.5Km。上 流で小山川が右岸から合流するとともに、橋の直 上流左岸から石田川が合流し、下流では福川が右 岸から合流する。刀水とは、利根川の異称。
82	A	生物 B		"	じ ょう 上	ぶ 武 お お 大 は し 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 深 谷 市	36.15.01	139.16.19	"	深谷市と群馬県伊勢崎市を結ぶ県道との交差地 点。河口から174.5Km。直上流で広瀬川が左岸か ら合流し、下流の新上武大橋付近で小山川が右岸 から合流する。
83	A	生物 B		"	ば ん 坂	ど う 東 お お 大 は し 橋	群 馬 県 伊 勢 崎 市 本 庄 市	36.15.46	139.11.30	"	国道462号線との交差点で、平成16年3月に完成 した斜張橋。河口から182.0Km。利根川中流域の 最上流地点。上流で烏川が右岸から、下流で広瀬 川が左岸から合流。
84	A	生物 B		え 江	ど 戸 が 川 な が れ 流	や ま 山 は し 橋	千 葉 県 流 山 市 三 郷 市	35.50.44	139.53.28	国土交通省 (江戸川)	草加市と千葉県流山市を結ぶ主要県道との交差 地点で、JR武蔵野線の鉄橋が近接。上流で利根運 河が左岸から合流する。
85	A	生物 B		"	の 野	だ 田 は し 橋	千 葉 県 野 田 市 松 伏 町	35.56.20	139.50.47	"	越谷市と千葉県野田市を結ぶ主要県道との交差 地点にある長さ395mの橋。河口から39.3Kmの地点。 埼玉県側の河川敷はゴルフ場として整備されてい る。
86	A	生物 B		"	せ き 関	や ど 宿 は し 橋	千 葉 県 野 田 市 幸 手 市	36.04.53	139.46.48	"	杉戸町と茨城県境町を結ぶ県道との交差点にあ る長さ407mの橋。河口から57.4Kmで、江戸川の 最上流部の地点。直上流右岸に、中川から幸手放 水路が流入する。
87	B	生物 B		ふ く 福	か 川 し ょう 昭	わ 和 は し 橋	熊 谷 市	36.12.09	139.23.47	熊 谷 市	旧妻沼町の市街地を流下した後の地点。都市の生 活排水や工場排水等が流入している。流域はそ 菜、水稲の主要生産地。
88	B	生物 B		こ 小	や ま 山 か 川 し ん 新	め い 明 は し 橋	深 谷 市	36.13.51	139.18.32	埼 玉 県	本庄市と熊谷市を結ぶ県道との交差点。上流で 唐沢川が右岸から流入し、下流で利根川の右岸に 接続する。キュウリ、ネギ、ほうれん草、ゴボウ等 のそ菜地帯の中心。
89	A	生物 B		"	い ち 一	の は し 橋	本 庄 市 深 谷 市	36.13.37	139.13.09	"	国道17号線との交差点。直上流で男堀川と志戸 川が、直下流では女堀川と元小山川が流入する。 流域は養蚕、陸田等農業振興地域。養豚業も盛 ん。直上流で小山川水循環センターの下水処理水 が放流されている。
90	A	生物 A		"	し ん 新	げ ん 元 だ 田 は し 橋	本 庄 市	36.10.03	139.06.35	"	秩父市と本庄市児玉町を結ぶ県道との交差点。 約300m下流で間瀬湖からの水が流入する。

地点番号	環境基準 類型	基準点		河川名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
91	B	生物B		から唐 かわ沢川	もり森 した下 橋	深谷市	36.12.50	139.17.26	埼玉県	深谷市上敷免地内の県道との交差点。荒川の玉淀ダムから取水した農業用水の落とし水を水源として深谷市内を流下する。下流で小山川の右岸に接続。支流の上唐沢川の最上流部で、深谷市のし尿処理場の処理水が放流。
92	B	生物B		もと小 山川	けんどうほんじょうめぬません 県道本庄妻沼線 交差点	本庄市	36.14.12	139.12.34	"	本庄市にある新泉橋で採水。下流で小山川の左岸に合流する。神流川から取水した農業用水の落とし水や、本庄市の都市排水を水源とする。水質改善を図るため、御陣場川から最上流部に浄化用水が導水されている。
93	A	生物A		かん神 な流川	かん神 な流川 橋	群馬県高崎市 上里町	36.16.03	139.07.15	国土交通省 (高崎)	国道17号線(中山道)との交差点で、J R高崎線の鉄橋に隣接。下流で烏川の右岸に合流した後、利根川に接続する。
94	A	生物A		"	とう藤 ぶ武 橋	群馬県藤岡市 上里町	36.14.16	139.05.38	"	国道254号線との交差点。下流で笹川が左岸から合流する。上流部は県立上武自然公園に指定されている。

地点番号	環境基準 類型	基準点		湖沼名	測定地点名	所在地	北緯	東経	測定機関名	概要
		一般	生物							
L1	A	生物A		しちくほ 下久保ダム ちよすい 貯水池 (かなこ 神流湖)	しん心	群馬県藤岡市 神川町	36.07.53	139.01.05	水資源機構	神流川中流のダム湖で昭和43年完成。洪水調整、農水・水道水・工水の供給、発電を目的とし、総貯水量約1億3千万m <sup>3</sup> 。ダムの下流は名勝・三波石峡であり、一帯が県立上武自然公園に指定されている。
L2	A	生物A		ふたせ 二瀬ダム ちよすい 貯水池 (ちちぶ 秩父湖)	しん心	秩父市	35.56.26	138.54.32	国土交通省 (二瀬ダム)	荒川最上流のダム湖で昭和36年12月完成。洪水調節、不特定利水、発電が目的の特定多目的ダム。総貯水量2,690万m <sup>3</sup> 。一帯は秩父多摩甲斐国立公園。水没地の大滝村大字大滝字二瀬がダム名の由来。
L3	A			あらかわ 荒川 ちよすい 貯水池 (さいこ 彩湖)	しん心	さいたま市南区 戸田市 和光市	35.48.54	139.37.49	国土交通省 (荒川上流)	荒川流域の洪水対策として、平成8年度に完成した最下流の調節池。笹目橋の上流左岸側から荒川に排水される。荒川本川で水が足りていないときは、貯水池の水が秋ヶ瀬取水堰上流に放流される。



図1 測定計画に基づく測定地点位置図

注) 図中の数字は地点番号を表す

測定機関	地点数
△ 国土交通省	31
○ 埼玉県	38
◎ さいたま市	7
● 川越市	3
⊗ 川口市	2
◆ 越谷市	3
◇ 熊谷市	2
☆ 所沢市	2
★ 春日部市	2
■ 草加市	3
□ 狭山市	3
▽ 水資源機構	1
合計	97

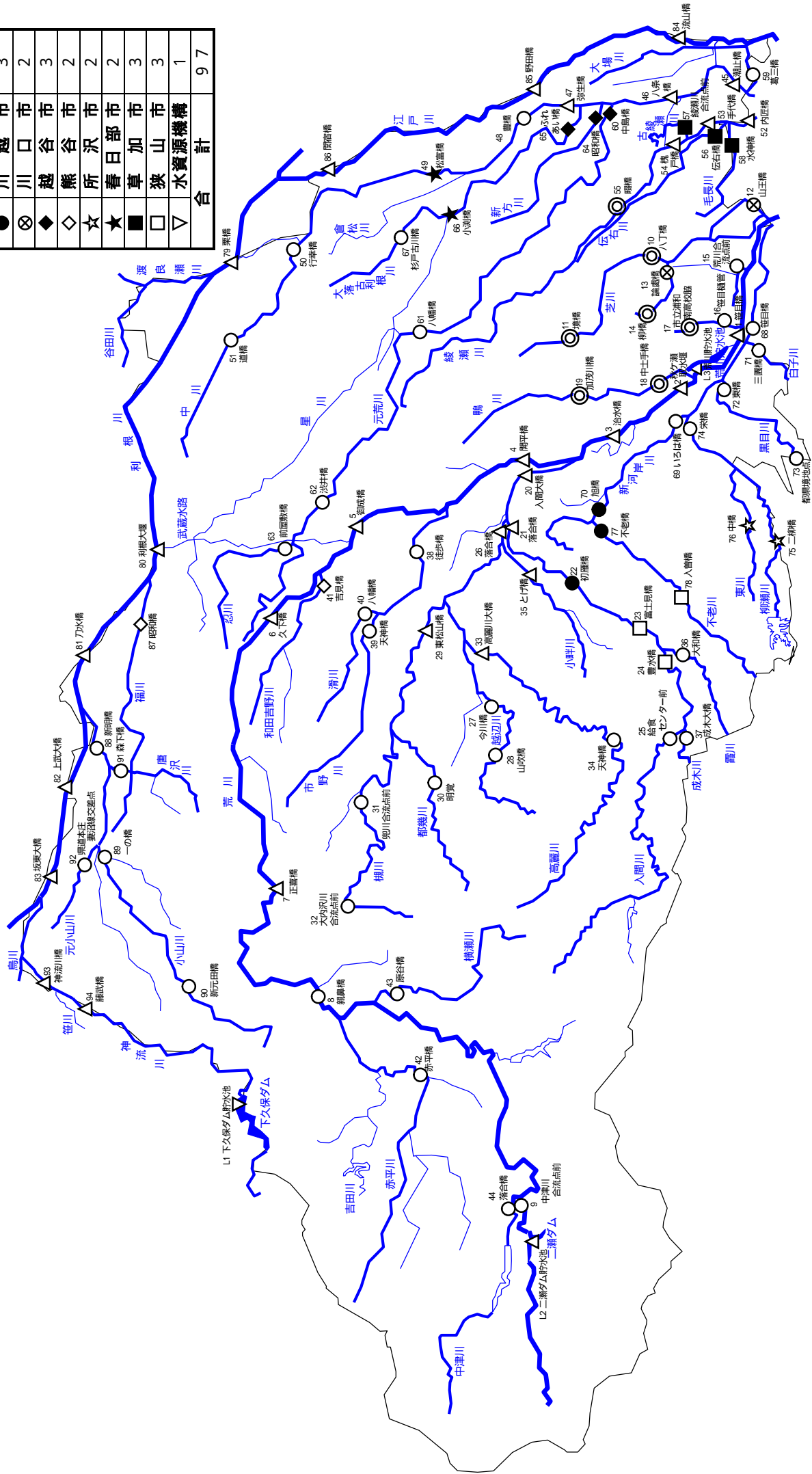


表2 測定項目及び測定方法  
(1) 水質

	測定項目	記号	測定方法
現地測定項目	採取時刻		
	天候(前日・当日)		
	気温		規格7.1
	水温		規格7.2
	採取位置		
	採取水深		
	全水深		
	透視度		規格9
	透明度		環水大水発第110324001号の別添1
	色相		
	臭気		規格10.1
	生活環境項目	水素イオン濃度	pH
溶存酸素量		DO	規格32又は隔膜電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の測定結果の得られる方法 底層DOについては、環水大水発第110324001号の別添1
生物学的酸素要求量		BOD	規格21
化学的酸素要求量		COD	規格17
浮遊物質量		SS	環境庁告示第59号付表9
大腸菌群数			" 別表2(最確数による定量法)
n-ヘキササン抽出物質			" 付表13
全窒素		T-N	規格45.2、45.3又は45.4
全りん		T-P	規格46.3
全亜鉛		Zn	規格53
ノニルフェノール			環境庁告示第59号付表11
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩		LAS	環境庁告示第59号付表12
健康項目		カドミウム	Cd
	全シアン	T-CN	規格38.1.2及び38.2、規格38.1.2及び38.3又は規格38.1.2及び38.5
	鉛	Pb	規格54
	六価クロム	Cr <sup>6+</sup>	規格65.2(ただし規格65.2.6により汽水又は海水を測定する場合には、日本工業規格K0170-7の7のa)又はb)に定める操作を行う。)
	砒素	As	規格61.2、61.3又は61.4
	総水銀	T-Hg	環境庁告示第59号付表1
	アルキル水銀	R-Hg	" 付表2
	ポリ塩化ビフェニル	PCB	" 付表3
	ジクロロメタン	DCM	JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2
	四塩化炭素		JIS K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
	1,2-ジクロロエタン		JIS K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2
	1,1-ジクロロエチレン		JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2
	シス-1,2-ジクロロエチレン		"
	1,1,1-トリクロロエタン		JIS K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
	1,1,2-トリクロロエタン		"
	トリクロロエチレン	TCE	"
	テトラクロロエチレン	PCE	"
	1,3-ジクロロプロペン		JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.1
	チウラム		環境庁告示第59号付表4
	シマジン		" 付表5の第1又は第2
	チオベンカルブ		" 付表5の第1又は第2
	ベンゼン		JIS K0125の5.1、5.2又は5.3.2
	セレン	Se	規格67.2、67.3又は67.4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		環境庁告示第59号別表1備考4
	ふつ素	F	規格34.1若しくは34.4に定める方法又は規格34.1c(注 <sup>①</sup> )第三文を除く。)(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境庁告示第59号付表6
	ほう素	B	規格47.1、47.3又は47.4
	1,4-ジオキサソ		環境庁告示第59号付表7

	測定項目	記号	測定方法	
特殊項目	フェノール類		規格 28.1	
	銅	C u	規格 52.2、52.3、52.4 又は 52.5	
	溶解性鉄	S - F e	規格 57.2、57.3 又は 57.4	
	溶解性マンガン	S - M n	規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5	
	クロム	T - C r	規格 65.1	
その他の項目	アンモニア性窒素	N H <sub>4</sub> -N	規格 42.1 及び 42.2 又は上水試験方法に掲げる方法	
	硝酸性窒素	N O <sub>3</sub> -N	規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5	
	亜硝酸性窒素	N O <sub>2</sub> -N	規格 43.1	
	有機性窒素	O r g - N	規格 44 又は上水試験方法に掲げる方法	
	りん酸性りん	P O <sub>4</sub> -P	規格 46.1.1	
	濁度		JIS K0101 の 9.4 又は上水試験方法に掲げる方法	
	導電率	E C	規格 13	
	硬度		JIS K0101 の 15 又は厚生労働省告示第 261 号に掲げる方法	
	塩化物イオン	C l -	規格 35 又は厚生労働省告示第 261 号、衛生試験方法、下水試験方法に掲げる方法	
	陰イオン界面活性剤	M B A S	規格 30.1 又は上水試験方法に掲げる方法	
	トリハロメタン生成能		環境庁告示第 30 号に定める特定排水基準に係る検定方法に準ずる方法	
	クロロフィル a		上水試験方法に掲げる方法	
	D O C		規格 22	
	糞便性大腸菌群数		平成 9 年環水管第 115 号の別添 M - F C 寒天培地法	
	C - B O D		試料液にアリルチオ尿素を添加し、硝化細菌の活性を抑制した状態で、生物化学的酸素要求量の分析方法に従い測定する。	
要監視項目	クロロホルム		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1	
	トランス-1,2-ジクロロエチレン		"	
	1,2-ジクロロプロパン		"	
	p-ジクロロベンゼン		"	
	イソキサチオン		環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2	
	ダイアジノン		"	
	フェニトロチオン	M E P	"	
	イソプロチオラン		"	
	オキシ銅(有機銅)		環水規第 121 号の付表 2	
	クロロタロニル	T P N	環水規第 121 号の付表 1 の第 1 又は第 2	
	プロピザミド		"	
	E P N		"	
	ジクロロボス	D D V P	"	
	フェノブカルブ	B P M C	"	
	イプロベンホス	I B P	"	
	クロルニトロフェン	C N P	"	
	トルエン		JIS K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2	
	キシレン		"	
	フタル酸ジエチルヘキシル		環水規第 121 号の付表 3 の第 1 又は第 2	
	ニッケル	N i	規格 59.3 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5	
	モリブデン	M o	規格 68.2 又は環水規第 121 号の付表 4 若しくは付表 5	
	アンチモン	S b	環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 5 の第 1、第 2 又は第 3	
	塩化ビニルモノマー		" の付表 1	
	エピクロロヒドリン		" の付表 2	
	全マンガン		規格 56.2、56.3、56.4 又は 56.5	
	ウラン		環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号の付表 4 の第 1 又は第 2	
	フェノール		環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号の付表 1	
	ホルムアルデヒド		" の付表 2	
	4-t-オクチルフェノール		環水大水発第 1303272 号の付表 1	
	アニリン		" の付表 2	
	2,4-ジクロロフェノール		" の付表 3	
	要測定指標等	大腸菌数		環水大水発第 110324001 号の別添 2
		有機体炭素	T O C	規格 22

- 1 規格とは、日本工業規格 K0102 をいう。
- 2 環境庁告示第 59 号とは、「水質汚濁に係る環境基準について(昭和 46 年 12 月 28 日)」をいう。
- 3 厚生労働省告示第 261 号とは、「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成 15 年 7 月 22 日)」をいう。
- 4 環水規第 121 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について(平成 5 年 4 月 28 日)」をいう。
- 5 環境庁告示第 30 号とは、「特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則第 5 条第 2 項の環境大臣が定める検定方法(平成 7 年 6 月 16 日)」をいう。
- 6 環水企発第 040331003 号、環水土発第 040331005 号とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(平成 16 年 3 月 31 日)」をいう。
- 7 環水企発第 031105001 号、環水管発第 031105001 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成 15 年 11 月 5 日)」をいう。
- 8 環水大発第 110324001 号とは、「要測定指標の測定の実施について(平成 23 年 3 月 24 日)」をいう。
- 9 環水大発第 1303272 号とは、「水質汚濁に係る環境基準についての一部を改正する件の施行等について(平成 25 年 3 月 27 日)」をいう。

## (2) 底質

	測定項目	記号	測定方法
底質	カドミウム	C d	底質調査方法
	全シアン	T - C N	"
	鉛	P b	"
	クロム	T - C r	"
	六価クロム	C r <sup>6+</sup>	"
	砒素	A s	"
	総水銀	T - H g	"
	アルキル水銀	R - H g	"
	ポリ塩化ビフェニル	P C B	"
	銅	C u	"
	強熱減量		"
	水分(乾燥減量)		"
	水素イオン濃度	p H	"
	生物化学的酸素要求量	B O D	建設省河川砂防基準(案)調査編 参考 16 - 4
	化学的酸素要求量	C O D	建設省河川砂防基準(案)調査編表 14 - 4(その 4) 過マンガン酸カリウムによる酸素要求量 又は 底質調査方法
	全りん	T - P	建設省河川砂防基準(案)調査編表 14 - 6(その 2) アスコルビン酸還元吸光光度方法 又は 底質調査方法
有機性窒素	O r g - N	底質調査方法(4.10 TOC の備考 1 による)	
トリクロロエチレン	T C E	底質調査方法	
テトラクロロエチレン	P C E	"	

- 1 底質調査方法とは、「底質調査方法(平成 24 年 8 月、環境省作成)」をいう。

## (3) 流量

測定項目	測定方法
流量	水質調査方法(昭和 46 年 9 月 30 日、環水管第 30 号)